

誓約書

令和 年 月 日

宮城県登米市長

様

登米市医学生奨学金等の貸付けを受けることについては、登米市医学生奨学金等貸付条例及び登米市医学生奨学金等貸付条例施行規則の規定を遵守し、同条例第1条に規定する市立病院等の業務に従事することを誓います。

なお、奨学金等を償還しなければならなくなった場合は、同条例第11条の規定に基づき、遅滞なく償還します。

申請者(本人)氏名

印